

## パートナーシップ宣誓書

三次市長 様

私たちは、三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓し、署名します。

宣誓日		年 月 日	
宣誓者	住所		
	ふりがな		
	氏名 又は通称名		
	戸籍上の氏名 (通称名使用の場合)		
	生年月日	年 月 日	年 月 日
	電話番号		
	メールアドレス		

代書者	住所	
	ふりがな	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

## パートナーシップ宣誓に当たっての確認書

私たちは、三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、次の内容を確認したうえで、パートナーシップの宣誓を行います。また、現況確認のため、住民票及び戸籍に記載されている事項について、本制度所管部署が確認することに同意します。

(自署)  
氏名 \_\_\_\_\_

(自署)  
氏名 \_\_\_\_\_

※必ずお二人で確認してください。

確認事項			
要綱	項目	回答 (該当するものに「 <input checked="" type="checkbox"/> 」)	
第2条 第2号	(関係性) 一方又は双方が性的マイノリティである2人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した関係である。	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
第3条 第1号	(住所) 双方若しくはいずれか一方が市内に住所を有し、又は宣誓の日から14日以内に市内への転入を予定している。	<input type="checkbox"/> 該当する 転入予定がある場合 予定者氏名 _____ 予定年月日 _____ 予定者氏名 _____ 予定年月日 _____	<input type="checkbox"/> 該当しない
第3条 第2号	(年齢) 宣誓当日において、民法第4条に規定する成年に達している。	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
第3条 第3号 第4号	(配偶者等の有無) 配偶者(事実婚を含む。)がない、かつ、宣誓者以外の者とパートナーシップを宣誓していない。	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
第3条 第5号	(近親者でないこと) 民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができないとされている者同士の関係にない。ただし、双方の関係が養子縁組の場合を除く。	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
上記事項に変更が生じた場合は、受領証及び受領カードを返還してください。		<input type="checkbox"/> 確認しました	

《添付書類等について》

- 1 次の書類を添付して提出してください。
  - (1) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
  - (2) 戸籍抄本その他配偶者がいないことを証明できる書類
  - (3) いずれかが市内への転入を予定していることを疎明するに足りる資料(市内に住所を有していない場合に限る。)
  - (4) 通称名の使用を希望する場合は、日常生活において当該通称名を使用していることが確認できる書類
- 2 本人確認できる書類(個人番号カード、旅券(パスポート)、運転免許証等)を提示してください。

パートナーシップ宣誓書受領証

\_\_\_\_\_  
様  
( 年 月 日生)

\_\_\_\_\_  
様  
( 年 月 日生)

住所

住所

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

宣誓日

交付番号

\_\_\_\_\_  
年 月 日

\_\_\_\_\_

三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、  
パートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。

年 月 日

三次市長

印

注意事項

- 次の場合には、パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領カードを返還してください。
  - (1) 宣誓者の意向によりパートナーシップを解消したとき。
  - (2) 一方が死亡したとき。
  - (3) 宣誓が無効となったとき。
  - (4) 宣誓の要件に該当しなくなったとき。
  
- 次の場合には、宣誓は無効になります。
  - (1) 宣誓者間にパートナーシップを形成する意思がないとき。
  - (2) 宣誓書の内容に虚偽があったとき。
  - (3) 宣誓者の要件に反しているとき。
  - (4) 市内転入予定の場合、期日までに市内への転入を証明する書類を提出しないとき。
  
- 紛失、毀損、汚損その他の事情により受領証等の再交付を希望するときは、市長に対し、「パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書（様式第4号）」を提出してください。

特記事項

※戸籍上の氏名、再交付日等

戸籍上の氏名	通称名（ ）	通称名（ ）
再交付日		
その他		

受領証の提示を受けられた方へ

三次市では、だれもが人権尊重の理念について理解を深め、多様性を認め合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、本制度を実施しています。


本制度は、法的効力を発生させるものではありませんが、受領証の提示を受けられた方は、制度の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、本制度を利用する方の性的指向や性自認、本制度を利用していることについて、本人の同意なく口外しないでください。

- 1 パートナーシップとは  
お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した関係をいいます。
- 2 受領証について  
この受領証は、「三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に定める要件を満たすものとして認められる2人の者が、市長に対してパートナーシップの宣誓を行った場合に交付されます。

## 様式第3号（第6条関係）

（表）

<b>パートナーシップ宣誓書受領カード</b>	
三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、 パートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。	
<b>宣誓者</b>	
氏名	氏名
( 年 月 日生)	( 年 月 日生)
宣誓日	年 月 日
交付番号	三次市長 

（裏）

<b>特記事項</b> ※戸籍上の氏名（通称名を使用している場合）、再交付年月日等	
<b>注意事項</b> ○次の場合には、パートナーシップ宣誓書及び受領書を送還してください。 ○次の場合には、宣誓書が無効となります。	
(1) パートナーシップを解消したとき。	(1) 宣誓者間にパートナーシップを形成する意思がないとき。
(2) 一方が死亡したとき。	(2) 宣誓書の内容に虚偽があったとき。
(3) 双方が市内に住所を有しなくなったとき。	(3) 宣誓の対象者の要件に反しているとき。
(4) 宣誓が無効となったとき。	(4) 市内に転入予定の場合、期日までに市内への転入を証明する書類を提出しないとき。
<b>受領証の提示を受けられた方へ</b>	
三次市では、だれもが人権尊重の理念について理解を深め、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、本制度を実施しています。法的効力を発生させるものではありませんが、受領証の提示を受けられた方は、制度の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。	
また、本制度を利用する方の性的指向や性自認、本制度を利用していることについて、本人の同意なく口外しないでください。	

## 備考

- 1 寸法は、縦54ミリメートル、横86ミリメートルとする。
- 2 背景には、適宜意匠を加えるものとする。

様式第4号（第7条関係）

パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書

三次市長 様

三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第7条の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証等の再交付を申請します。

申請日	年 月 日	※必ずお二人で確認してください。	
宣誓日	年 月 日	交付番号	
宣誓者	住所		
	氏名		
	生年月日	年 月 日	年 月 日
	電話番号		
再交付を希望する書類	※希望する書類に☑してください。 <input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓書受領証 <input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓書受領カード 必要な者の氏名（ ）（ ）		
再交付を希望する理由	※該当する理由に☑してください。 <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 毀損・汚損 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

代書者	住所	
	氏名	
	電話番号	

《添付書類等について》

- 1 毀損又は汚損を理由として再交付を希望する場合には、その書類を添付して提出してください。
- 2 本人を確認できる書類（個人番号カード、旅券（パスポート）、運転免許証等）を提示してください。

様式第5号（第8条関係）

パートナーシップ宣誓事項変更届

三次市長 様

三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第8条の規定により、次のとおり変更があったことを届け出ます。

届出日	年 月 日	※必ずお二人で確認してください。	
宣誓日	年 月 日	交付番号	
宣誓者	住所	(変更前)	(変更前)
		(変更後)	(変更後)
	氏名	(変更前)	(変更前)
		(変更後)	(変更後)
	生年月日	年 月 日	年 月 日
	電話番号		
	その他の変更	(変更前)	(変更前)
(変更後)		(変更後)	
変更理由	※該当する理由に☑してください。 <input type="checkbox"/> 改姓・改名 <input type="checkbox"/> 転居・転入・転出 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

代書者	住所	
	氏名	
	電話番号	

《添付書類等について》

- 1 次の書類を添付して提出してください。
  - ① 変更内容が確認できる書類（住民票・戸籍抄本等）
  - ② パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領カード
- 2 本人を確認できる書類（個人番号カード、旅券（パスポート）、運転免許証等）を提示してください。

パートナーシップ宣誓書受領証等返還届

三次市長 様

三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第9条の規定により，受領証等を返還します。

届出日		年 月 日	※必ずお二人で確認してください。	
宣誓日		年 月 日	交付番号	
届出者	住所			
	氏名			
	生年月日	年 月 日	年 月 日	
	電話番号			
返還理由		※該当する理由に☑してください。 <input type="checkbox"/> パートナーシップの解消 <input type="checkbox"/> 一方の死亡 <input type="checkbox"/> 三次市からの転出 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

代書者	住所			
	氏名			
	電話番号			

《添付書類等について》

- 1 パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領カードを添付して提出してください。
- 2 本人を確認できる書類（個人番号カード，旅券（パスポート），運転免許証等）を提示してください。



様式第7号（第11条関係）

## パートナーシップ宣誓書記載内容証明書交付申請書

三次市長 様

三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第11条の規定により、パートナーシップ宣誓書記載内容証明書の交付を申請します。

申請日	年 月 日		
宣誓日	年 月 日	交付番号	
宣誓者	住所		
	氏名		
	生年月日	年 月 日	年 月 日
	電話番号		
証明書の提出先	※該当する提出先に☑してください。 <input type="checkbox"/> 三次市役所 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

代書者	住所	
	氏名	
	電話番号	

《添付書類等について》

本人を確認できる書類（個人番号カード、旅券（パスポート）、運転免許証等）を提示してください。

様式第8号（第11条関係）

パートナーシップ宣誓書記載内容証明書

氏名 又は通称名		
戸籍上の氏名 (通称名使用の場合)		
住所		
生年月日	年 月 日	年 月 日
宣誓日	年 月 日	
交付番号		
返還日	年 月 日	
返還理由		

上記のとおり、三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づくパートナーシップ宣誓書に記載されている内容等について証明します。

年 月 日

三次市長

印

パートナーシップ宣誓書受領証等継続使用申請書

三次市長 様

三次市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第12条の規定により、次のとおり継続使用することを申請します。

なお、本申請により、パートナーシップ宣誓書、パートナーシップ宣誓にあたっての確認書及びパートナーシップ宣誓に係る提出書類の写しを転出先自治体へ提供することに同意します。

申請日	年 月 日	※必ずお二人で確認してください。	
宣誓日	年 月 日	交付番号	
宣誓者	住 所	(転出元住所)	(転出元住所)
		(転出先住所)	(転出先住所)
	氏 名		
	戸籍上の氏名	(通称名使用の場合)	(通称名使用の場合)
	生年月日	年 月 日	年 月 日
	電話番号		
	転出予定日	年 月 日	年 月 日

代書者	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

《添付書類等について》

- 1 パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領カードを添付して提出してください。
- 2 本人を確認できる書類（個人番号カード、旅券（パスポート）、運転免許証等）を提示してください。